

# ところバスロケーションシステム導入・運用に係る公募型プロポーザル 実施要領

## 1 趣旨

この要領は、所沢市（以下「本市」という。）が発注する「ところバスロケーションシステム導入業務」及び「同保守業務」について、専門的な知識や経験、他自治体等にて同様のシステムの提供実績を有する事業者から広く提案を受け、業務の実施に最も適した事業者を選定するため、公募型プロポーザル（企画提案）方式による手続きに関し、必要な事項を定めるものである。

## 2 目的

本業務は、本市が運行するコミュニティバス「ところバス」の位置情報や運行情報にアクセスしやすくすることにより、利便性を高めるとともに、運行管理業務に係る負担を軽減し、持続性を高めることを目的に、ところバスにロケーションシステムを導入し、5年間運用するものである。

## 3 業務概要

### 業務委託名

ところバスロケーションシステム導入業務委託

ところバスロケーションシステム保守業務委託

### 業務場所

所沢市全域

### 業務内容

仕様書のとおり

### 履行期間

契約日から令和6年9月30日まで

契約日は、選定した事業者との協議による。

令和6年10月1日から令和11年9月30日まで

### 上限金額

8,782,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4,990,000円（消費税及び地方消費税を含む。） 5年分

上記の金額を超えての提案は無効とする。

## 4 参加資格

プロポーザルに参加を希望する者は、本業務の趣旨を理解し、バスロケーションシステムの導入及び運用を行う能力を有する者で、企画提案書の提出日から契約締結日までの期間において、次の事項を全て満たしていることとする。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされていない者

国税及び地方税に滞納が無いこと

所沢市暴力団排除条例（平成24年条例第32号）第3条の規定に反していない者

## 5 スケジュール

事業者の選定に係るスケジュールは以下のとおりである。

内容	日程（予定）
実施要領の公表	令和6年 4月 3日（水）
質疑受付	令和6年 4月10日（水）
質疑回答	令和6年 4月17日（水）
参加申込・企画提案の提出期限	令和6年 4月26日（金）
一次審査（書類審査）結果の通知	令和6年 5月10日（金）
二次審査（プレゼンテーション審査）	令和6年 5月17日（金）
最終審査結果の通知	令和6年 5月22日（水）
契約締結	令和6年 6月以降

## 6 質疑受付

令和6年4月10日（水）午後5時までに電子メールにて質問書（様式1）を送付する。

質問を送付した際は、到達確認のため都市計画課へ電話すること（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

## 7 質疑回答

令和6年4月17日（水）午後4時までに本市のホームページで回答する。

## 8 参加申込・企画提案について

受付期限

令和6年4月26日（金）午後5時15分必着

持参の場合は平日午前8時30分から午後5時15分まで

提出方法

持参又は郵送

郵送の場合は到達したことを確認できる方法を推奨する。不着の場合について

市は責任を負わないものとする。

#### 提出物

提出物は下記 ～ に示すものとする。

参加申込書（様式 2）

企画提案書

ア 様式は自由とする。

イ 企画提案は、バスロケーションシステムの導入及び、運用開始後 5 年間の計画を内容とする。

ウ 企画提案には、高齢者を中心としたバス利用者の利便性向上の視点、及び運行管理等の業務改善に関する視点の双方を含めること。

エ 原則として紙面は A 4 版・両面で作成すること。ただし、紙面の都合上、A 3 版を使用する場合は、A 4 版に折りたたむこと。

#### 見積書

ア 仕様書を参考に、バスロケーションシステム導入業務委託に関する見積書、バスロケーションシステム保守業務委託（5 年分）に関する見積書をそれぞれ作成すること。また、単年ごとの内訳を添付すること。

イ 宛先は「所沢市長 小野塚 勝俊」とすること。

事業実績（他自治体における導入実績）

業務体制（本業務を担当する者の連絡先等）

#### 提出部数

正本（上記 ～ ）1 部

副本（上記 ～ 、カラーコピー可）1 2 部

#### その他

提案書及びプレゼンテーション資料等の作成に要する費用については、提案者の負担とする。

提出された資料については返却しない。

企画提案書等の提出後、その内容の変更は認めない。

## 9 優先交渉権者の選定

本市は、中立かつ公正に事業者を選定することを目的として、選定委員会を設置する。

選定にあたっては、実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認した後、選定委員会が定める評価基準に従い審査する。なお、参加申込者が 1 者であっても審査を行う。

#### 一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等により審査を実施し、二次審査対象者を選出する。

一次審査の結果については、令和 6 年 5 月 1 0 日(金)を目途に事業者に対して、個別に電話又は電子メールで連絡し、併せて文書で通知する。なお、審査結果についての問合せには応じない。

## 二次審査（プレゼンテーション審査）

企画提案書の内容をもとにプレゼンテーションを実施する。なお、出席者は最大3名とし、詳細については別途、通知によるものとする。

審査日時：令和6年5月17日（金）

審査会場：対象者に対して別途通知する。

発表時間：説明20分以内。説明後、質疑応答15分程度。

なお、説明時間内に、提案システムのデモンストレーションを行うことができるものとする。

時間・会場は事業者ごと別途通知する。

二次審査の結果、評価が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。また、優先交渉権者に加え、評価が2番目に高い提案者を次点者として選定する。

最終審査結果は令和6年5月22日（水）に事業者に対して、個別に電話又は電子メールで連絡し、併せて文書で通知する。なお、審査結果についての問合せには応じない。

## 10 審査ポイント

項目	内容	配点	
業務実績	業務の遂行にあたり、十分な実績を有しているか	5	5
業務計画	工程計画が適切かつ効率的に組まれているか	10	20
	5年間の運用が可能な保守体制が組まれているか	10	
提案内容	本市の地域特性や公共交通に関する課題等を十分に把握しているか	5	70
	高齢者の利用を想定した、わかりやすいシステムとなっているか	15	
	バス運行事業者や本市が行う運行管理業務の改善・負担軽減が可能なシステムとなっているか	15	
	位置精度、システム稼働率等のサービス水準が適切なシステムとなっているか	15	
	仕様書に記載された事項に加え、将来的な MaaS 等への展開を見据えた提案であるか	15	
	資料が簡潔に分かりやすく作られているか	5	
金額	企画提案内容と見積額が妥当なものであるか	5	5
合計		100	

評価が最も高い提案者の合計点数が6割に満たない場合は、優先交渉者として特定せず、該当者なしとする。

合計点数が同点の場合は、提案内容の項目の合計点が最も高い提案者を優先交渉者として選定する。

## 11 契約の相手方の決定方法

本市は、優先交渉権者と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は優先交渉権者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、優先交渉権者が、業務履行に必要な能力を有しない場合等、契約締結に至らなかった場合は、次点者と契約締結の協議を行う。

## 12 その他留意事項

提出された企画提案書等については、所沢市情報公開条例に規定する請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。

本市は、選定された事業者と協議を実施するなかで、業務の具体的な実施に関して、提案書の内容の変更や新たな提案を求めることができる。

プレゼンテーション審査時に使用するプロジェクター、スクリーンは市が準備するものとする。なお、これらの機材を自社で用意する場合は、事前に申し出ること。

## 13 提出・問合せ先

359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

所沢市街づくり計画部都市計画課 担当：盛清（もりきよ）・松田（まつだ）

TEL：(04)2998-9192 / FAX：(04)2998-9163

E-mail：a9192@city.tokorozawa.lg.jp